

選定基準別提案内容と事業実績の確認

施設名	城ヶ島公園
指定管理者名	三浦市観光協会・湯山造園土木・京浜急行電鉄グループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課(横須賀土木事務所)

選定基準大項目	評価項目				審査(評価)の視点(C)	提案内容(D)	指定期間 令和4年度の事業実績(E)	所管課による課題分析等(F)	事業実績の確認方法(G)			
	選定基準中項目(A)	小項目(B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(1) 指定管理業務実施にあたっての考え方、運営方針等	基本姿勢及び管理運営方針	5	3	指定管理業務全般を通じた団体等の総合的な運営方針、考え方	○ 自然豊かな環境の中に位置する公園の設置目的及び整備方針を踏まえ、地域及び来訪客への憩いの空間の提供に努める。	計画通り実施 ・風致公園であることを踏まえ、マツの優れた景観や清潔な園路を特に意識して保った。	提案に基づき適切に実施している。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					公園固有の価値や特性を踏まえた管理運営方針	○ 園内に現存するマツ林、ササ原などの植生保存に努めるとともに、公園の魅力の一つである八重水仙の管理及び植え付けを進めるとともに、枝下し、刈込、病害虫防除を行い樹木の維持管理に努める。 ○ 県指定天然記念物であるウミウ、ヒメウ、クロサギの生息地であることを示す看板を設置している。 ○ ヤマユリなどの海浜植物については生物多様性に配慮した保存及び維持・管理に努める。	計画通り実施 ・マツは薬剤の樹幹注入やコモ巻きを実施した。 ・県指定天然記念物であるウミウ、ヒメウ、クロサギの生息地であることを示す看板を設置している。 ・ヤマユリは保護支柱を設置して保存に努めた。	提案に基づき適切に実施している。 ・公園固有の植生の管理について、引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
					利用者や地域住民、環境等に配慮した管理運営方針	○ 県内外より多くの来園者及び地域住民の憩いの場として、清潔かつ快適に園内の散策及び関連施設を利用できるように日々の清掃作業等の徹底を図る。	計画通り実施 ・園内主要建築物への落書き防止対策を実施した。 ・公園区域外も含め、海岸全体の清掃を実施した。	提案に基づき適切に実施している。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
					業務の一部を委託する場合の考え方、業務内容等(委託先の選定方法、県内(地域)企業への委託の考え方)	○ 専門性の高い業務及びグループ内で業務を実施するより、外部委託を行う方が経費的に安価で、期間短縮等が見込め、より効率的・効果的と判断できる業務については、管理基準を踏まえ、一部を委託とする。	計画通り実施 ・専門性の高い浄化槽の点検業務を委託した。 ・第2駐車場の管理業務を線業者に委託した。	提案に基づき適切に実施している。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
	(2) 施設の維持管理	都市公園施設及び植物の維持管理業務の実施方針	10	6	公園の特性と課題を踏まえた維持管理の考え方	○ 良好な都市環境の形成、自然とのふれあいや憩いの場など多様な役割を担っており、また、固有の優れた景観や自然環境を有していることから、施設保守点検業務・小破修繕業務等の実施方針と同様に維持管理業務を行う。	計画通り実施 ・風致公園であることを踏まえ、マツの優れた景観や清潔な園路を保った。	提案に基づき適切に実施している。 ・風致公園として良好な園内環境を保つ取組を実施しており、評価できる。 ・引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
					施設保守点検業務、小破修繕業務等の実施方針	○ 日常的に施設及び設備の点検等を行い、巡視により補修が必要な箇所等が確認された場合は、県と指定管理者の業務区分に準じて適切な対応を図る。 ○ 法定点検を有する設備等の場合は各種関係法令を遵守し保守点検を行い常に施設全体の長期的な使用が図られるよう努める。	計画通り実施 ・日常的な施設及び設備点検 ・各種関係法令を遵守した保守点検 ・保守点検台帳及びマニュアルの作成	提案に基づき適切に実施している。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
					清掃業務、受付業務、警備業務等の実施方針	○ 快適なレクリエーション空間を提供するため、風による散乱ごみの巡視や日々の清掃、落書き防止対策に努める。	計画通り実施 ・風による散乱ごみの巡視、清掃 ・公園区域外も含め、海岸全体の清掃を実施 ・地域及び企業が行うクリーンアップへの参加・協力	提案に基づき適切に実施している。 ・公園区域外も含め、地域の清掃活動に参加している。 ・引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
					樹林地や草地管理、樹木、芝生、草花などの植物管理業務等の実施方針	○ 松林の植生を保持するため、毎年の樹幹注入やコモ巻き等を行うとともに、日頃からの生育状況の把握により、異変などの早期発見、早期対応による保全対策に努める。 ○ 城ヶ島には八重スイセンが自生しており、園内にも多くのスイセンが植栽され、公園の魅力となっており、引き続きスイセンの管理、植え付けを継続して進める。	計画通り実施 ・薬剤の樹幹注入やコモ巻きの実施 ・樹幹注入講習会の実施 ・スイセンは適時管理、植え付けを実施した	提案に基づき適切に実施している。 ・公園固有の植生を保全するため、生育状況を踏まえた管理を行っている。 ・引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
	(3) 利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	利用促進の取組	10	7	公園の特性や利用状況(繁忙期・閑散期等)、新しい生活様式などの社会状況に応じて、多くの利用を図るために実施する事業の実施方針、内容等(有料施設は除く)	○ ウミウ等の生息地として県の天然記念物に指定された城ヶ島公園南側の海蝕崖や、海や富士山の眺めなどは観光資源として高い評価を受けており、引き続き、地域と連携した利用促進並びに地域の情報発信に努める。また、観光型MaaS「三浦Cocoon」を通じて、地域と一体となった新たな観光需要の創出や、滞在時間と観光消費の拡大を目指す。	一部実施 ・例年実施している「朝顔植え」「七夕まつり」「水仙まつり」「ウミウ観察会」はコロナ禍のため中止となったが、令和5年度は実施予定。	・利用促進のためのイベントは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策の影響もあり、ほとんどが中止となった。 ・令和5年度はイベントの実施に加え、イベントの質的向上等、利用者数の拡大に向けた更なる工夫が望まれる。	○			

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(3)	利用促進のための取組、利用者への対応、利用料金	10	7	有料施設における利用者増及びサービス向上に資する事業の実施方針、内容	○ 公園を訪れる最初の施設として、第1駐車場の徴収員の接遇への徹底を図るとともに、駐車場におけるインフォメーション機能を充実し、パンフレットの配布及び季節の情報などの提供を行う。	計画通り実施 ・料金徴収員の接遇対応を徹底した。 ・駐車場においてパンフレットの配布及び季節の情報提供を行った。	提案に基づき適切に実施している。 ・引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					多くの利用を図るために行う広報・情報発信の工夫等	○ パンフレットの作成やホームページにおける紹介、メディアに対する情報提供などを積極的に行うとともに、京急グループの広報力を最大限に生かし、県内外の観光客を誘致するための施策を展開していく。 ○ 三浦半島全域の観光業者や自治体、企業等が参画する観光型MaaS「三浦Cocoon」を通じた情報発信により、城ヶ島周辺の集客や公園利用者の利用拡大を図る。	計画通り実施 ・新たなパンフレットを作成し、公園パンフレットを近隣の産直センター及び観光施設に配架していた。	・ホームページやSNSによる情報発信をするとともに、マスコミの取材対応等も行った。観光地に位置する公園であり、今後広報の多様化など、さらなる工夫が望まれる。	○			
					公園の特性をより効果的に活かすために行う自主事業の内容等	該当なし	該当なし					
	利用者対応・サービス向上の取組	5	3	接客や利用者との対話、公園利用ルールの利用者への助言、指導等の考え方	○ 園内で植物管理及び高木選定などの作業をしている職員の他に、土日祝日においては、「みうらガイド協会」の会員を配置し、利用者からの質問、園内の紹介等、親切・丁寧な対応を行う。 ○ 公園入口「長屋門」、公園内の掲示板に、公園に定められたルールなどを掲示するとともに、必要に応じて放送及び職員等が直接口頭で助言、指導を行う。	計画通り実施 ・公園専属の観光ボランティアによる案内、利用指導（土・日・祝）を実施した 計画通り実施	提案に基づき適切に実施している。 ・みうら観光ボランティアガイド協会のガイドによる毎週末の公園案内サービスは、好評とのことである。 ・引き続き、利用者が親しみやすく、気持ちよく公園利用をできるように、利用者対応の向上に努めてもらいたい。	○				
				サービス向上のために行う利用者ニーズ・苦情の把握及びその内容の事業等への反映の仕組み等	○ 定期的にアンケートを実施して満足度等の確認などを行い、指定管理に反映させるとともに、苦情の把握は早急に対応するよう定期的に開催している打ち合わせにおいて報告・確認等を行う。	計画通り実施 ・年60件の利用者満足度アンケートで要望・意見の把握に努めた。 ・年間を通してアンケートを継続した。	提案に基づき適切に実施している。 ・引き続き、利用者の声を反映し、サービスの向上を図るよう努めてもらいたい。	○				
				外国人、障がい者、高齢者等誰もが円滑に施設利用するための、コミュニケーションにおける工夫及び必要に応じた支援の方針	○ 外国人も多く訪れており、小型通訳機も活用して対応する。また、高齢者や障がい者の方の公園利用については、車いすの無料貸し出しを行うなど誰もが円滑に施設利用できるよう対応する。	計画通り実施 ・車いすの無料貸し出しを実施した。	提案に基づき適切に実施している。 ・引き続き、だれもが安心して利用しやすい公園を目指す取組を期待する。	○				
				神奈川県手話言語条例への対応	○ 条例の中の事業者の役割でもある、手話に対する理解を深めるよう努める。	計画通り実施 ・職員研修において手話研修を行った。	提案に基づき適切に実施している。 ・引き続き、様々なサポートの準備や研修の受講等を期待する。	○				
	(4)	事故防止等安全管理	10	6	指定管理業務を行う際の公園の特性を踏まえた事故防止等の取組内容	○ 日常の事故防止においては、毎朝職員の巡視を行い、危険箇所等が無い確認する。 ○ 公園内から安房崎という磯遊びや貝殻の砂浜など、色々楽しめる岩礁地帯があるため、台風等の警報が出た場合、公園から磯への道が危険なため封鎖を行い来園者の安全確保を行うとともに、園内放送等により注意喚起を促す。	計画通り実施 ・園内巡視は毎日行った。 ・悪天候時には来園者に注意喚起を行った。	提案に基づき適切に実施している。引き続き、事故の未然防止に繋げるよう、適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					樹林地の過密化や巨木化等に起因する災害を未然に防止する点検等の考え方	○ 一定程度密集している場所の確認を行い、火災等が発生することを想定して間引き作業等を行う措置をとる。	計画通り実施 ・樹木が密集状況について調査を行った。	提案に基づき適切に実施している。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					事故・不祥事等の緊急事態が発生した場合や安全管理の妨げとなりうる事案を認知した際の対応方針（対応方針には、利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合を含む）	○ 公園職員により初期対応を行い、その事案により「緊急連絡網」により関係機関に速やかに連絡する。 ○ 利用者に外国人や障がい者、高齢者が含まれていた場合、速やかに公園職員で対応を図り、必要に応じて本部職員（観光協会職員）の動員を図り対応する。	計画通り実施 ・事故発生時に、予め定めた初期対応を速やかにとり、二次被害の防止、再発防止に努めた。	提案に基づいて、緊急時に適切な対応が実施できる体制を整えていた。 引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
急病人等が生じた場合の対応 救急救命士等の配置、救命に関する職員研修等					○ 急病人等が生じた場合に備え、公園職員に対し「上級救命講習」等の受講を義務付け常時受講者の配置を行うとともに、管理事務所内にAEDを設置し、必要な場合に対応する。	計画通り実施 ・管理事務所内にAEDを設置した。 ・消防署及び公的機関において行われる応急救護講習等へ参加した。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○				

評価項目					審査（評価）の視点 (C)	提案内容 (D)	指定期間 令和4年度の事業実績 (E)	所管課による課題分析等 (F)	事業実績の確認方法 (G)			
選定基準大項目	選定基準中項目 (A)	小項目 (B)	配点	選定時の評価点					実績報告書	現地※	その他	
I サービスの向上	(4) 事故防止等安全管理	日常の事故防止、緊急時の対応	10	6	新型コロナウイルス等の感染症に対する対応方針	○ 新型コロナへの対応については、「体調が悪いときは利用を控える」、「すいた時間・場所を選び、ゆずりあう」、「人と人の距離を開ける」、「こまめに手洗いをする」などを記載したチラシ等を作成し、園内各所に掲示するとともに、公園従事者に感染対策の周知徹底を行い、公園入口等にアルコール消毒液を設置する。	計画通り実施 ・スタッフはマスクを着用し、園内各所に感染対策のポスターを掲示した。 公園入口付近にアルコール消毒液を設置した。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。 ・今後、新型コロナウイルス感染症に係る特別な対応を行う際は、マニュアルを活用し適切に対策を行うことを期待する。	○	○		
		災害への対応（事前、発生時）	5	3	異常気象（大雨、台風、熱中症アラート等）への対応方針（事前、初動、発生時、応急復旧時）	○ 指定管理者グループ内で情報の収集、共有を行うとともに、園内放送を利用し来園者に注意を促すとともに、県立城ヶ島公園等における異常発生時には城ヶ島公園「緊急連絡網」により関係機関への連絡調整を行い、迅速な対応を図る。	計画通り実施 ・警報発令時には解除後に園内パトロールを行い、土木事務所に報告した。	提案に基づいて、異常気象発生時の対応を迅速に実施できるよう、体制を整えている。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					公園の「震災時対応の考え方」に示す初動体制等への対応	○ 警察署及び消防署に県立城ヶ島公園の「昼夜緊急連絡体制」の提出及び城ヶ島公園門扉の鍵（第1駐車場）を最寄りの交番（城ヶ島内）、消防署に提出し、夜間等の迅速な体制をとる。 ○ 災害時（予測される場合を含む）には、駐車場の無料開放を行う。	計画通り実施 ・地元警察及び地元自治会等との連携による夜間等の安全確保 ・令和4年度は災害に伴う駐車場の開放は行っていない。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					大規模災害発生時の公園の特性、立地状況等に応じた災害対応の考え方（地域との連携、防災訓練、災害発生時の協力等）	○ 三浦半島と橋により繋がれた城ヶ島という立地特性で、大規模災害発生時には最悪孤立する可能性を含んでおり、地元地域との連携が不可欠であることから、地域との連携強化を図り、地域一体となった災害対策の取組を図る。	計画通り実施 ・地域との連携により災害時の宿泊の確保、食糧の提供などの協力体制を作った。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。 ・引き続き、災害時の対応等を迅速にとれるよう、適切な管理運営に努めてほしい。	○			
	(5) 地域と連携した魅力ある施設づくり	地域との連携体制、取組	5	4	多様な主体（地域人材、自治会、関係機関）との連携、協力体制の構築等の取組内容	○ 観光協会は城ヶ島地区、三崎地区、油壺地区、三浦海岸地区、初声地区、市外の会員で構成されており、各地区で開催される行事、イベントの開催等においても地域及び関係機関との協働、連携を図り実施している。	計画通り実施 ・三浦市観光ボランティアガイド協会と協働し、三浦市域を中心とする貴重な自然、歴史、文化遺産等を紹介 ・民間ボランティア団体等が開催するスカベンジ等に協力・連携 ・新たな観光ボランティアガイドの養成	提案に基づき適切に実施している。 ・三浦市観光ボランティアガイド協会のガイドによる毎週末の公園案内サービスは、好評とのことである。 ・今後も、ボランティア等の多様な主体と協力・連携した取組を期待する。	○			
					ボランティア団体等の育成・連携、協働の取組内容	○ 主に「みうらガイド協会」との協働により、三浦市域を中心とする貴重な自然、歴史、文化遺産等を広く観光客に紹介し、観光客からの意見を、様々な観光振興策などに活かすとともに、民間ボランティア団体等が開催するスカベンジなどに協力・連携し美しい景観づくりを目指すことに努める。	計画通り実施 ・土日祝日は公園専属の観光ボランティアによる案内、利用指導を行った。	提案に基づき適切に実施している。好評であるため引き続き実施してもらいたい。	○			
					周辺施設（他の公園・施設等）との交流・連携の内容	○ 公園パンフレットの産直センター（うらり）などの観光施設への配架や、「三浦Cocoon Family」との観光コンテンツなどの連携など、地域の有力かつ多様なプレイヤーとの連携により、公園利用者に向けた新たな観光体験の創出を図っていく。	計画通り実施 ・公園パンフレットを産直センター及び観光施設に配架した。	観光地に位置する公園であることから、今後も同様の取り組みを継続していくことが望まれる	○			
					地元企業への業務委託等による迅速かつきめ細かいサービスの提供に向けた取組内容	○ 業務委託を行う場合には、県内経済情勢を勘案し、また、地域企業の活性化を図るため、県内に本社棟を設けている企業への委託を重視するとともに、地理的要因などを勘案し、迅速な対応等を考慮し取り組むこととする。	計画通り実施 ・三浦市、横須賀市の業者を中心に業務委託を実施した。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○	○		
	III 団体の業務遂行能力	(6) コンプライアンス、社会貢献	コンプライアンス、社会貢献	5	4	指定管理業務を実施するために必要な団体等の企業倫理・諸規程の整備、施設設備の維持管理に関する法規や労働関係法規などの法令遵守の徹底に向けた取組の状況（労働条件審査の実施予定など施設職員に係る労働条件の確認の有無を含む）	○ 行政等が開催する研修会及び会議に担当者等を積極的に出席させ知識の向上に努めるとともに、神奈川県観光協会会員として、また、近隣自治体及び観光協会で組織されている協議会等において情報の共有に努めている。	計画通り実施 ・法令順守に係る諸規定を整備し、職員研修を行った。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		
						指定管理業務を行う際の環境への配慮の状況	○ 社会貢献活動の一環として、地元地域及び企業等が行うクリーンアップに参加・協力をし、公園区域外も含め環境美化の推進に努める。 ○ 公園内巡視ガイドラインの徹底を図る。 ○ 公園内の魅力の一つである八重水仙等の管理及び植え付けを進める。 ○ その他、生物多様性の保全に配慮した維持・管理及び運営に努める。	計画通り実施 ・公園区域外も含め、海岸全体の清掃を実施した。 ・水仙は適時管理、植え付けを実施した。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○		

評価項目					審査（評価）の視点 （C）	提案内容 （D）	指定期間 令和4年度の事業実績 （E）	所管課による課題分析等 （F）	事業実績の確認方法 （G）			
選定基準大項目	選定基準中項目 （A）	小項目 （B）	配点	選定時の 評価点					実績報告書	現地※	その他	
Ⅲ 団体の 業務遂 行能力	(6)	コンプライアンス、社会貢献	5	4	法定雇用率の達成状況等、障害者雇用促進の考え方と実績	○ 障害者雇用状況について、京浜急行電鉄は法定雇用率を達成している。（他団体は非該当のため記載なし）	京浜急行電鉄は法定雇用人数を充足している。	提案内容のとおり（業務の基準及び提案書のとおり）適切に実施している。引き続き、法定雇用率の達成に向けて、適切な対応に努めてもらいたい。	○			
					障害者差別解消法に基づく合理的配慮など、「ともに生きる社会かながわ憲章」の主旨を踏まえた取組	○ 障害者差別解消法で定められている「不当な差別的取り扱い」の禁止、「道理的配慮」の提供、「ともに生きる社会かながわ憲章」の趣旨を踏まえ、都市公園として様々なバリアの解消に努める。	計画通り実施 ・法令及び憲章の主旨を踏まえた職員研修や情報発信に取組んだ。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					神奈川県手話言語条例への対応	○ 手話が言語であるとの認識に基づき、県民、事業者の役割として手話に対する理解を深めるとともに、県が実施する手話普及等に関する施策に協力し手話の普及に努める。	計画通り実施 ・職員研修において手話研修を行った。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
					社会貢献活動等、CSRの考え方と実績、SDGs（持続可能な開発目標）への取組	○ 三浦市は三方を海に囲まれ自然豊かな町として、三浦市観光協会としても企業等と連携し、城ヶ島公園を含めた美しい景観を維持することに努めている。 ○ SDGsについては、国の方向性及び実際の取組状況の確認を行うとともに、県立都市公園としての統一した方向が示された場合は、その目標を進めて行く。 ○ グループの一員である京浜急行電鉄（株）は、神奈川県と「SDGs推進に係る連携に関する協定」を締結しており、SDGsの推進に向けて神奈川県と緊密な相互な課題解決に向けて取り組むとしている。	計画通り実施 ・城ヶ島公園を含めた海岸、島内の美しい景観を維持することに努めた。	・提案に基づき、SDGsの取り組みも実施している。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			
	(7)	事故・不祥事への対応、個人情報保護	5	3	募集開始の日から起算して過去3年間の重大な事故または不祥事の有無ならびに重大な事故等があった場合の対応状況及び再発防止策構築状況	○ 過去3年間の重大な事故・不祥事はない。	重大な事故、不祥事はない。	事故不祥事は発生していないため、今後も規定等を遵守することによって事故防止に努めてほしい。	○	○	○	労働環境セルフチェック表
					個人情報保護についての方針・体制、職員に対する教育・研修体制及び個人情報の取扱いの状況	○ 職員に対する教育・研修については、園長を中心に定例会等において周知徹底を図り、遺漏の無いよう対応する。	計画通り実施 ・個人情報取扱主任者を定め、情報管理の徹底に努めたほか、個人情報の保護について、職員研修を行った。	提案に基づいて実施できる体制を整えていた。引き続き適切な管理運営に努めてもらいたい。	○			

※「事業実績の確認方法（G）」欄のうちの「現地」の欄は、「指定期間 令和4年度の事業実績（E）」欄の実績を現地で確認したことを示すもの。

選定基準別提案内容と事業実績の確認
(施設写真)

施設名	城ヶ島公園
指定管理者名	三浦市観光協会・湯山造園土木・京浜急行電鉄グループ
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日
施設所管課	都市公園課(横須賀土木事務所)

※施設の概要が分かる写真を3～4枚程度掲載



公園入口



房総半島を望む



スイセン畑



うみのね広場